

取組事例集

雨水排水施設や河川改修、予備又は移動式ポンプ等を活用した内水排除等の整備による重要インフラの機能確保

取組No

大和川

6

紀の川

6

熊野川

-

木津川

9

取組機関

広島県三次市

連携機関

国土交通省、広島市

◎取組概要

三次市・広島県・国土交通省の3者により畠敷・願万地区における内水対策事業を実施された。役割分担のもと、貯留施設整備(市)、河川整備(県)、排水機場の機能増強・河川整備等(国)を実施し、内水による浸水深の低下を図るとともに、下流への流出抑制対策への寄与を期待している。



排水ポンプ増設



広島県による支川の改修



三次市による雨水貯留施設の整備

【出典】国土交通省_流域治水優良事例集 https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/index.html

樋門、樋管等の無動力化

取組No	大和川	7-1	紀の川	7-1	熊野川	-	木津川	-
取組機関	九州地方整備局 武雄河川事務所			連携機関	なし			

◎取組概要

①被害の軽減に向けた治水対策の推進(河川における対策)

既存施設を活用した洪水被害軽減対策

○既存施設を活用した洪水被害軽減対策として、堰、排水機場等の遠隔操作化、樋管等の無動力化について、検討を行うとともに、対策を進めていきます。

今後の対策の方向性と内容

管理施設の遠隔操作化



遠隔操作



門扉の開操作

管理施設の無動力化



フラップゲート化

【出典】六角川水系緊急治水対策プロジェクト 概要1. 被害の軽減に向けた治水対策の推進_資料
https://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/rokkaku_project/gaiyou01.html

ホットライン構築による県・市町村の連絡体制強化、住民への情報提供の確実な実施

取組No	大和川	8	紀の川	9	熊野川	9	木津川	14
------	-----	---	-----	---	-----	---	-----	----

取組機関	奈良県	連携機関	なし
------	-----	------	----

◎取組概要

令和元年台風第19号において県から紀の川圏域の市町村へホットラインが実施された。

ホットラインの構築・実施 課題対応 C

○県・市町村間のホットラインの構築、運用開始 【平成30年度：奈良県】

県・市町村間の洪水対応ホットラインを構築し、平成30年6月16日から運用を開始した。今年度のホットラインは10月12日（台風19号）に行われて、紀の川圏域では**合計5回**であった。土木事務所から市町村へ危険水位到達情報などを伝えた。

ホットラインの概念

県管理河川は中小規模の河川が多く、急激な水位上昇も考えられることから、避難の判断につながる情報の遅れや漏れを防ぐため、河川管理者から、避難勧告等の発令を判断する市町村長等へ直接電話により伝達する仕組みです。

ホットライン概念図



実施記録表 (例)

河川	連絡時刻	発令者	対象市町村	発令内容	河川	伝達時刻	伝達先
吉野川	10月12日 14時	吉野土木	吉野市	避難準備	丹生川	10月12日 14時	丹生市
吉野川	10月12日 15時	吉野土木	吉野市	避難指示	丹生川	10月12日 15時	丹生市
吉野川	10月12日 16時	吉野土木	吉野市	避難完了	丹生川	10月12日 16時	丹生市
吉野川	10月12日 17時	吉野土木	吉野市	避難準備	丹生川	10月12日 17時	丹生市

実施回数

<10月12日>
 吉野土木→各市町村: **ライン① 2回** (吉野川)
 五條土木→各市町村: **ライン① 2回** (吉野川、丹生川)
ライン② 1回 (丹生川)

感想等

避難情報発令の判断材料となる危険水位などの情報を、河川管理者から市町村へ直接電話により伝えることで、情報伝達の遅れや漏れを防ぐことができた。今年度の運用を踏まえて、限られた時間の中で迅速かつ確に情報伝達できるように、協議会の場を活用して情報の伝達方法等について確認することが必要である。

下流水位局(紀の川)及び貝原水位局(丹生川)で避難判断水位を超過し、関係する市町村にホットラインが実施された

【出典】奈良県紀の川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会第3回協議会（令和2年5月17日書面開催）_資料

避難指示の発令基準の設定

取組No	大和川	9	紀の川	10	熊野川	10	木津川	17・55
------	-----	---	-----	----	-----	----	-----	-------

取組機関	京都府京都市	連携機関	なし
------	--------	------	----

◎取組概要

<表3 警戒レベルの種類>

警戒レベル	行動を市民に促す情報	発表者	市民がとるべき行動
警戒レベル5	緊急安全確保 (災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合に、可能な範囲で発令)	市	既に 災害が発生又は切迫している状況 。 命の危険 直ちに安全確保!
警戒レベル4	避難指示	市	避難場所への避難や屋内安全確保など、速やかに適切な避難行動とるべき状況。 なお、避難場所への立退き避難がかえって命に危険を及ぼしかねないと思われる場合は、近隣の安全な場所への避難や自宅内のより安全な部屋への移動等の避難行動をとる。 ※「避難」は、必ずしも、避難場所に行くことではなく、あらかじめハザードマップなどでお住まいの地域の想定浸水深を確認するなど、避難場所への避難か屋内安全確保なのかを確認して適切な避難行動をとること。
警戒レベル3	高齢者等避難	市	避難行動要支援者とその支援者は避難を開始する状況で、その他の人は避難の準備を整える。
警戒レベル2	洪水注意報 大雨注意報等	気象庁	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 する。
警戒レベル1	早期注意情報	気象庁	気象情報等の最新情報を確認するなど、災害への心構えを高める。

<表4 警戒レベル相当情報の種類>

警戒レベル相当	住民が自ら避難行動をとる際の判断に参考となる情報（警戒レベル相当情報）		
	洪水に関する情報		土砂災害に関する情報
	水位情報がある場合	水位情報がない場合	
警戒レベル5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報（浸水害）※10	大雨特別警報（土砂災害）※10
警戒レベル4相当	氾濫危険情報	洪水警報の危険度分布（非常に危険）	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報 土砂災害に関するメッシュ情報（非常に危険） 土砂災害に関するメッシュ情報（極めて危険）
警戒レベル3相当	氾濫警戒情報	<ul style="list-style-type: none"> 洪水警報 洪水警報の危険度分布（警戒） 	<ul style="list-style-type: none"> 大雨警報（土砂災害） 土砂災害に関するメッシュ情報（警戒）
警戒レベル2相当	氾濫注意情報	洪水警報の危険度分布（注意）	土砂災害に関するメッシュ情報（注意）
警戒レベル1相当	—	—	—

【出典】京都市避難情報判断・伝達マニュアル〔水害・土砂災害編〕

タイムライン作成

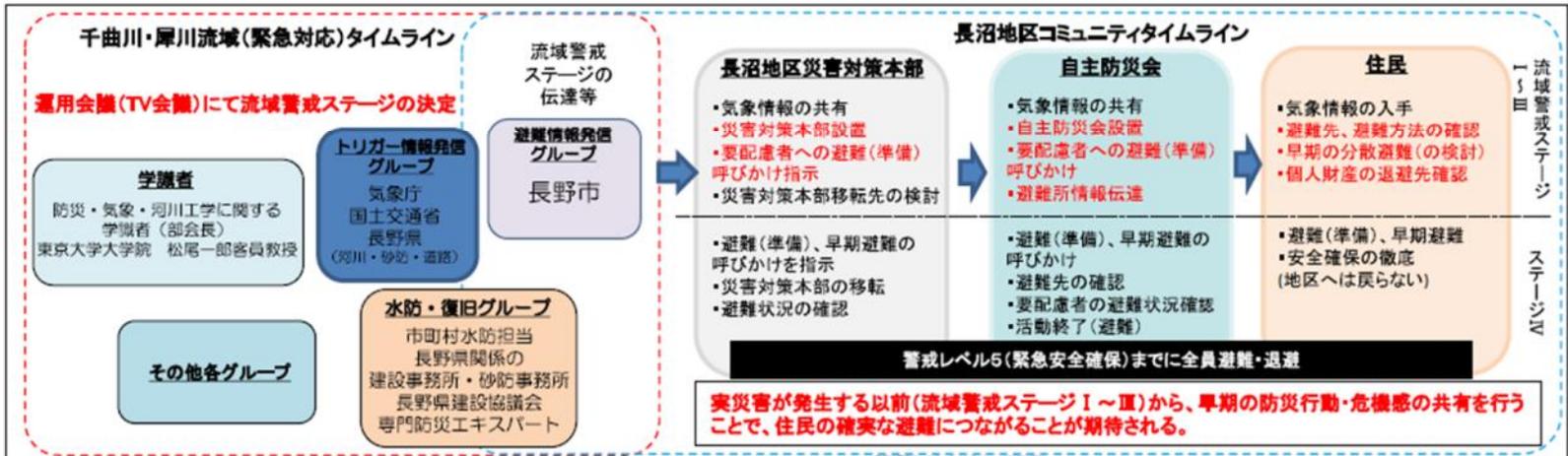
取組No	大和川	11-1	紀の川	12-1	熊野川	-	木津川	-
------	-----	------	-----	------	-----	---	-----	---

取組機関	長野県長野市	連携機関	なし
------	--------	------	----

◎取組概要

■豪雨に対応したタイムラインの普及促進

- 令和元年東日本台風による被災を受け、長野市長沼地区でコミュニティタイムラインを作成支援
- 千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムラインと連動したコミュニティタイムラインの策定により早期の防災行動に取り組む



千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムライン



コミュニティ・タイムラインの取組(長野市長沼地区)

--	--

【出典】千曲川・犀川流域の減災に係る取組方針 令和4年2月_資料
<https://chikuma-kinkyu.com/C8aZPtbs/wp-content/uploads/2023/04/2.pdf>

地域版タイムライン作成研修の実施、法面对策の実施

取組No	大和川	1 1 - 1	紀の川	1 2 - 1	熊野川	1 2 - 1	木津川	-
取組機関	奈良県上北山村			連携機関	なし			

◎取組概要

地域場タイムライン作成研修の実施

一般財団法人消防防災科学センターの令和6年度市町村防災研修事業を活用し、消防団や民生委員、区長を対象に、地域版タイムライン(風水害)作成研修を実施した。



災害防除事業

道路防災機能の向上や、交通安全・移動上の利便性を確保するため、村道の法面对策を行いました。(村道和佐又～伯母峰峠)



タイムライン更新の必要有無の確認

タイムライン更新

取組No	大和川	11-2,11-3	紀の川	12-2,12-3	熊野川	12-2,12-3	木津川	-
取組機関	長野県松川町			連携機関	なし			

◎取組概要

■豪雨に対応したタイムラインの普及促進
水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し
【参加者】松川村、大町ダム管理所、浸水想定区域内行政区

ダム管理所・自治体・地域住民との水害を想定した情報伝達訓練を実施
①大町ダム管理所長と村長のホットラインによる情報伝達
②国土交通省WEB会議システムを用いた情報伝達(共有)
③高瀬川堤内地へのサイレン・スピーカー放送による地域住民への情報伝達



令和3年8月29日(日) WEB会議システムを用いた情報伝達訓練の様子(松川村(左)、大町ダム管理所(右))

【出典】千曲川・犀川流域の減災に係る取組方針 令和4年2月_資料
<https://chikuma-kinkyu.com/C8aZPtbs/wp-content/uploads/2023/04/2.pdf>

タイムラインに基づく訓練の実施

取組No	大和川	13	紀の川	14	熊野川	13	木津川	-
取組機関	佐賀県玄海町			連携機関	なし			

◎取組概要

唐津・玄海圏域 二級水系流域プロジェクト【玄海町の取組】
 ～玄界灘にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

■自主防災組織、消防団(水防団)、防災リーダーの育成

防災訓練の実施



情報伝達訓練



住民避難訓練(自主防災組織)



消防団による広報訓練



消防団による「こえかけ」広報訓練



防災セミナー

成果

- タイムラインに基づく実践的な訓練を反復することで、行動を定着させることができる
- 逃げ遅れを防ぐための防災意識の啓発が図れる
- 各自が情報を入手し判断することの大切さを理解してもらう

【出典】令和5年度唐津・玄海圏域二級水系流域治水協議会唐津・玄海地域の県管理河川大規模氾濫に関する減災対策協議会_資料
https://www.pref.saga.lg.jp/ki_ji/00379855/3_79855_up_g163ujac.pdf

多機関連携型タイムラインの拡充

取組No	大和川	14	紀の川	15	熊野川	14	木津川	18
取組機関	北陸地方整備局 千曲川河川事務所			連携機関	流域市町村等			

◎取組概要

■豪雨に対応したタイムラインの普及促進

- 千曲川流域に着目した「千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムライン」を、令和2年9月より試行運用を開始
- 流域タイムラインを円滑に運営するためのツール「情報共有プラットフォーム」を開発し、各機関の状況を共有
- 構成機関が一堂に会した「運用会議」を開催し、流域全体で危機感を共有し早期の対応を実施できる体制を構築

【運用会議実施状況】※令和3年度9月末現在
 令和2年度: 2回
 令和3年度: 7回 計9回

(代表例) 令和3年8月出水(前線性降雨)

- 8月12日 流域警戒ステージⅡに移行を決定
- 8月13日 流域警戒ステージⅢに移行を決定
- 8月16日 翌17日からの再度の大雨に対する危機感共有
- 8月17日 降雨状況・見込みの共有

運用会議(TV会議)千曲川河川事務所・長野県危機管理防災課主催

WEB会議

千曲川河川事務所

各構成機関

新たに設定される流域警戒ステージ

時期区分	防災行動の目標
流域警戒ステージⅠ	災害の危険性に注意を向ける
流域警戒ステージⅡ	防災対応の方針を決定する
流域警戒ステージⅢ	防災対応を開始する
流域警戒ステージⅣ	上下流を意識した防災対応を実施する

千曲川・犀川流域緊急対応タイ

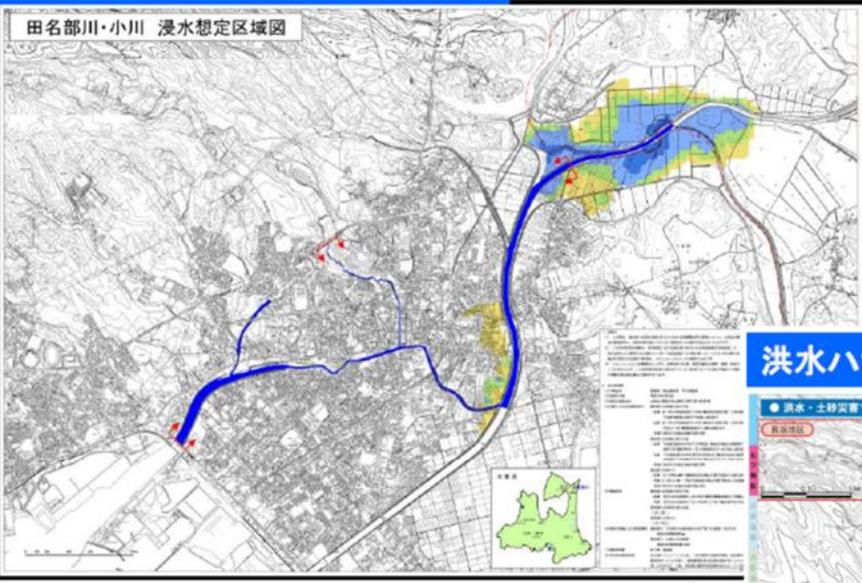
【出典】千曲川・犀川流域の減災に係る取組方針 令和4年2月_資料
<https://chikuma-kinkyu.com/C8aZPtbs/wp-content/uploads/2023/04/2.pdf>

洪水浸水想定区域図の水害ハザードマップへの反映

取組No	大和川	18-A	紀の川	18-A	熊野川	-	木津川	20-A
取組機関	青森県			連携機関	なし			

◎取組概要

浸水想定区域図(田名部川・小川)



- 凡例
- 浸水した場合に想定される水深
(ランク別)
- 0.0～0.5m未満の区域
 - 0.5～1.0m未満の区域
 - 1.0～2.0m未満の区域
 - 2.0～5.0m未満の区域
 - 5.0m以上の区域
- 浸水想定区域の対象となる
水位変動河川

【浸水想定区域図】

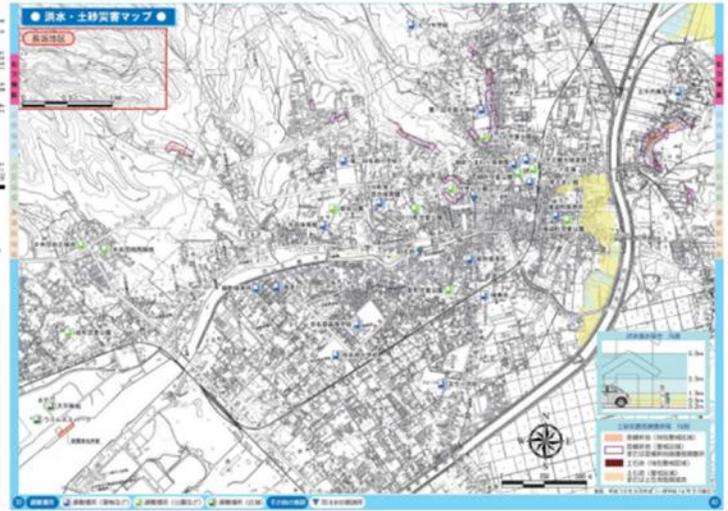
- ・浸水範囲
- ・浸水深

※河川管理者が作成し、市町村へ通知

【シミュレーション条件】

- ・降雨: 流域1時間雨量 53mm
- 流域24時間雨量229mm (1/50)

洪水ハザードマップ(市町村作成)



【ハザードマップ】

- ・避難所の場所
- ・避難所の連絡先
- ・要配慮者利用施設 などを追加

※市町村が作成し、住民へ配布

【出典】 現状の水害リスク情報や取り組み状況の共有_資料
https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/files/sanpachi_kamikita_gentaikyoku01_06.pdf

中小河川の洪水浸水想定区域図を反映した水害ハザードマップの作成

取組No	大和川	18-B	紀の川	18-B	熊野川	26-B	木津川	20-B
取組機関	広島県呉市			連携機関		なし		

◎取組概要

(1) 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組 呉市

- ③洪水浸水想定区域図・ハザードマップの作成・周知
- ④避難計画の作成・確認

想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図や中小河川における洪水浸水想定区域図を基にした水害ハザードマップを作成し、印刷物の配布、ホームページへの掲載等により住民等へ周知
 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図や中小河川における洪水浸水想定区域図に基づき、市町の避難計画を見直し住民等へ周知

令和3年度末に作成した二河川・野呂川(想定最大規模・計画規模)及び一部中小河川(想定最大規模)の浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップ(印刷物)の周知
<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/82/kouzuihazardmap-r3.html>

令和3年度末に作成したWEB版ハザードマップ(中小河川の想定最大規模を全て反映済み)の周知
<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/82/web-hazardmap.html>

【出典】令和4年度の主な取組事例広島県西部建設事務所管内【東ブロック】
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/541911.pdf>

ため池ハザードマップの作成、周知

取組No	大和川	-	紀の川	19	熊野川	-	木津川	-
------	-----	---	-----	----	-----	---	-----	---

取組機関	吉野町、下市町	連携機関	なし
------	---------	------	----

◎取組概要

具体的な事例として、吉野町や下市町では、ホームページにおいて、地区ごとのため池ハザードマップおよび活用方法、避難所、避難方向等を公開している。

吉野町
防災重点ため池

平成30年7月豪雨により、多くの農業用ため池が被災し甚大な被害が発生したことを受け、国において、平成30年11月に防災重点ため池の選定基準が見直されました。このことから、避難時の迅速な状況把握や避難行為につなげる基礎として、防災重点ため池の名称、位置、貯水量等を掲載した、ため池マップを作成しました。

見直された「防災重点ため池」とは
(定義)
決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を及ぼすおそれのあるため池を指します。

※ため池ハザードマップや防災重点ため池マップは、災害への備えとしてご活用ください。

下市町
ため池ハザードマップの公表について

【公開日：2020年7月8日】 【更新日：2021年11月1日】 ID:1076

ため池ハザードマップを公表します

ため池ハザードマップは、地震や大雨等により堤体が決壊しそうな危険な状態になった場合に、地域の皆さんが迅速かつ安全に避難し、被害を最小限に抑えることを目的として、浸水想定区域や避難場所などの情報を掲載しています。地域の自主防災意識の向上に向けて、防災訓練等防災対策の一助としてご活用いただきたいと思います。なお、地図上では浸水想定区域外でも浸水が起こる可能性がありますので、十分注意して早めの避難を心がけてください。

ため池ハザードマップ（馬草・馬草新池）
[ため池ハザードマップ（馬草・馬草新池）](#)
[ため池マップ 下市町](#)

【出典】吉野町_防災重点ため池 <https://www.town.yoshino.nara.jp/chomin/shoubou/post-70.html>
 下市町_ため池ハザードマップの公表について <https://www.town.shimoichi.lg.jp/0000001076.html>

広域避難に向けた調整及び検討

取組No	大和川	20	紀の川	21	熊野川	22	木津川	-
------	-----	----	-----	----	-----	----	-----	---

取組機関	板倉町、加須市、古河市、境町、坂東市、館林市、佐野市、気象庁、利根川上流河川事務所 等	連携機関	なし
------	---	------	----

利根川中流 4 県境広域避難協議会

□地区の概要

- 人口：約73万人（全人口）
約16万人（浸水想定区域内の人口）
- 対象災害：利根川の氾濫
- 構成機関：板倉町、加須市、古河市、境町、坂東市、館林市、佐野市、気象庁、利根川上流河川事務所等
- 取組背景：利根川氾濫時において流域自治他からの逃げ遅れゼロを実現すること目標とし、自治体間連携を含む広域避難体制を構築するため、平成29年8月に設立。令和元年東日本台風で初めて広域避難を実施した際の経験を踏まえ、「広域避難のタイミング」「広域避難先の考え方」「社会的な啓発等」について「利根川氾濫からの広域避難に関する基本的な考え方」を取りまとめた。



出典：国土交通省利根川上流河川事務所HP

取組概要

- ◆平成26年に、加須市（北川辺地域）、板倉町、古河市、境町、坂東市及び利根川上流河川事務所において、利根川の氾濫による大規模水害時における避難誘導體制に係る問題意識の共有、課題解決に向けた検討、関係機関の連携体制の強化を目的とした勉強会を設置・開催
- ◆平成29年8月22日に、広域避難の実現に向けた防災講演会を開催するとともに、上記勉強会を発展・衣替えし、新たに首長をメンバーとして、関係県及び周辺自治体、気象庁をオブザーバーに加え、「利根川中流4県境 広域避難協議会」を設立し、検討を開始
- ◆令和元年台風第19号では本協議会設置後初めて構成機関による広域避難が実施（P. 3）
- ◆令和元年11月の第4回協議会では実施された広域避難の課題と今後の議論や検討の方向性等を共有
- ◆令和2年6月の第5回協議会では、「利根川氾濫における広域避難の基本方針」として広域避難のタイミング・広域避難先の考え方、社会的な啓発等についてとりまとめ

第5回 利根川中流4県境広域避難協議会 協議結果

利根川氾濫における広域避難の基本方針

広域避難のタイミング

避難のタイミングは、利根川中流4県境広域避難協議会が定める避難開始時刻を基準とし、避難開始時刻に遅くとも避難開始時刻前までに避難先へ避難することを目指す。

広域避難先の考え方

避難先は、住民各自が自主的に確保した親戚・知人宅、勤務先、宿泊施設等を第一とする。市町は、自主避難先が確保できない住民等のために、近隣市町との協議や調整等により、公的な広域避難先の確保や、浸水のおそれが低い地域での車中避難等の多様な避難の選択肢の周知に努める。

取組のポイント

- ◆広域避難先は、住民各自が自主的に確保した親戚・知人宅、勤務先、宿泊施設等を第一とする。
- ◆市町は、自主避難先が確保できない住民等のために、近隣市町との協議や調整等により、公的な広域避難先の確保や、浸水のおそれが低い地域での車中避難等の多様な避難の選択肢の周知に努める。
- ◆高齢者等の要配慮者のうち、家族や地域でも避難が困難な住民を把握し、その人に対する広域避難支援を、行政中心で最優先に取り組む。

広域避難を考慮したハザードマップへの更新・周知

取組No	大和川	21	紀の川	22	熊野川	-	木津川	-
------	-----	----	-----	----	-----	---	-----	---

取組機関	東京都墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区	連携機関	なし
------	-------------------------	------	----

江東5区広域避難推進協議会

□地区の概要

- 人口：約260万人（全人口）
約250万人
（高潮及び洪水の浸水想定区域内の人口）
- 対象災害：荒川・江戸川の氾濫、東京湾の高潮
- 構成機関：墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区
- 取組背景：江東5区（墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区）は、海拔ゼロメートル地帯が広がっており、荒川・江戸川の氾濫や東京湾の高潮により、広範囲で長期間浸水が継続することが想定される。



取組概要

- ◆大規模水害による犠牲者ゼロの実現に向け、「江東5区広域避難推進協議会」を平成28年8月に設置し、大規模水害時の広域避難について関係機関と連携して検討。
- ◆平成30年8月22日の「第3回 江東5区広域避難推進協議会」にて、「江東5区大規模水害ハザードマップ」及び「江東5区大規模水害広域避難計画」を発表。



リーフレットを作成して住民に配布

江東5区広域避難計画のポイント

- 発令基準を設定
- 自主的な早めの避難を推奨
- 渋滞を考慮し、広域避難勧告を発令後、電車や徒歩での移動を推奨（避難行動要支援者やその付添者は自動車による移動も可能とする。）

地域における取組事例

江戸川区の宿泊補助

○補助金交付の流れ



広域避難情報発令時に、広域避難のために宿泊施設を利用した区民に対して、一人あたり1泊一律3,000円、3泊までを限度（最大9,000円）とする補助金の申請を可能とする。

大規模水害時の自主的広域避難（分散避難）について
出典：江戸川区HP

葛飾区の住民参加型の広域避難訓練

訓練による啓発事例

【葛飾区】東新小岩七丁目町会
大規模水害から命を守るための広域避難訓練（2018年11月）



出典：令和元年台風第19号を踏まえた避難情報及び広域避難に関するサブワーキンググループ（第5回）資料

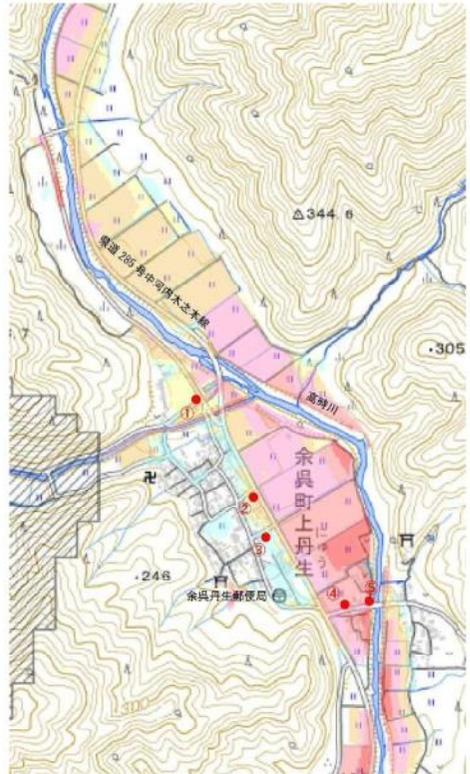
【出典】愛媛県土木部河川港湾局河川課 | 流域治水推進企業等取組事例集（令和6年5月版）
<https://www.pref.ehime.jp/uploaded/attachment/117640.pdf>

まるごとまちごとハザードマップの検討

取組No	大和川	23	紀の川	24	熊野川	28	木津川	-
------	-----	----	-----	----	-----	----	-----	---

取組機関	滋賀県	連携機関	なし
------	-----	------	----

◎取組概要

取組内容	1)円滑かつ迅速な避難のための取組 ■水害・土砂災害危険性の周知 危険性周知が必要な箇所にまるごとまちごと看板を順次設置する。 ●まるごとまちごと看板の設置(上丹生地区)	流域治水政策室 木之本支所 【第15回協議会報告済】
●まるごとまちごと看板(まるまち看板)の設置		
1.設置箇所 	2.設置状況 <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">  </div> <div style="width: 50%;">  </div> <div style="width: 50%;">  </div> <div style="width: 50%;">  </div> <div style="width: 50%;">  </div> </div>	

【出典】滋賀県 | 第16回湖北圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会資料2-2 (令和4年6月9日)
<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5336519.pdf>

まるごとまちごとハザードマップの検討

取組No	大和川	23	紀の川	24	熊野川	28	木津川	-
取組機関	奈良県生駒市			連携機関	なし			

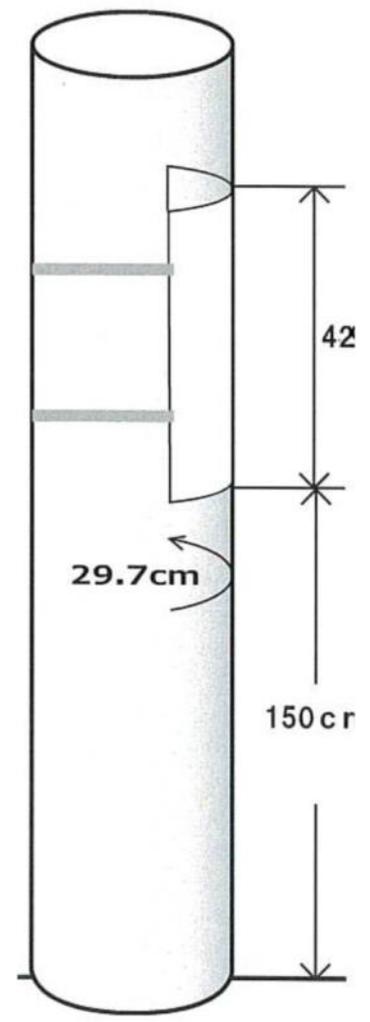
◎取組概要

まるごとまちごとハザードマップを設置中

- 設置枚数: 20枚
- 取付場所: 生駒市内 浸水想定区域から選定
- 実施期間: 令和6年7月23日～令和6年12月27日

主な内容

避難誘導・想定浸水深表示板を電柱等に設置予定です。
 平時においては住民、通行者及び旅行者等へ災害リスクを周知し、災害時には避難誘導の助けになることが期待されます。



避難場所並びに避難経路の指定・更新及び周知

取組No	大和川	24	紀の川	25	熊野川	36	木津川	36
取組機関	五條市、下市町、東吉野村				連携機関	なし		

◎取組概要

五條市や下市町では、ハザードマップに避難時に避難経路を選択する際の注意点を記載。また、東吉野村では、避難所までのおおまかな避難経路を記載している。

●避難ルートを考えてみてください。
 実際に指定緊急避難場所および指定避難所まで歩いてみて、安全で避難しやすい経路を確認しておきましょう。夜道でも安全に避難できるように目印のある道路を選びましょう。
 五條市

安全なルートで避難
 避難所への経路は、川べりや低い道などは避け、できるだけ安全な広い道を選びましょう。
 下市町

五條市、下市町ではハザードマップ情報面にて避難経路の考え方を記載

東吉野村では、ハザードマップに避難所までのおおまかな避難経路を記載



【出典】五條市 洪水・土砂災害ハザードマップ <https://www.city.gojo.lg.jp/soshiki/kiki/3/4/3/11425.html>
 下市町 下市町防災マップ <https://www.town.shimoichi.lg.jp/0000000101.html>
 東吉野村 防災情報マップ <http://www.vill.higashiyoshino.nara.jp/life/bousai/>

避難場所並びに避難経路の指定・更新及び周知

取組No	大和川	24	紀の川	25	熊野川	36	木津川	36
取組機関	安堵町			連携機関	なし			

◎取組概要

安堵町で災害協定先団体等による防災フェスタを開催し、住民などにハザードマップを配布し、防災減災関連を学ぶ啓発を実施

- 日時：令和6年11月24日
- 参加機関：自衛隊・警察・消防・大和川河川事務所・幸田町、他災害協定締結先団体等
- 町災害協定締結団体等による防災関連ブースを設けた他、安堵町消防団や自主防災組織、町ハザードマップ配布ブースを設けて住民に配布を行い防災意識の高揚を図った。
- 消防庁から派遣された語り部による防災講演会を実施

防災フェスタの様子



工夫した点

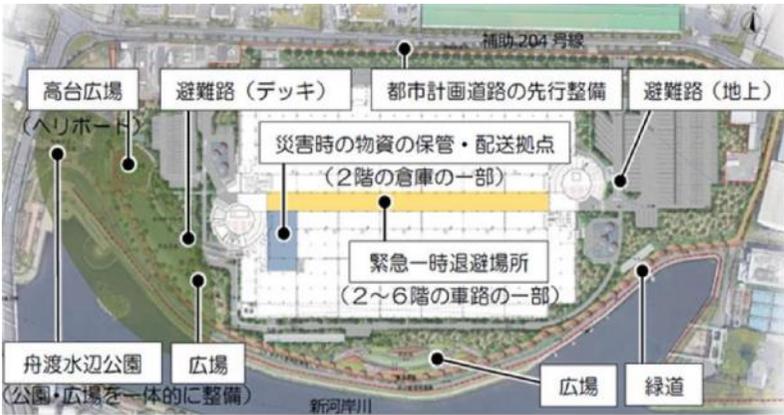
- ①防災講演会において、安堵町は町南部において大和川、富雄川、岡崎川の3河川が合流する地点となっており毎年大雨洪水警報等により水害が多く発生しており講演会の内容を水害対策に沿ったものを選定した。
- ②自衛隊・警察・消防・ドローン等を体験型としてブースを設置し、多くの住民に直接触れてもらうことで、啓発を行った。

避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合などの応急的な退避場所の確保

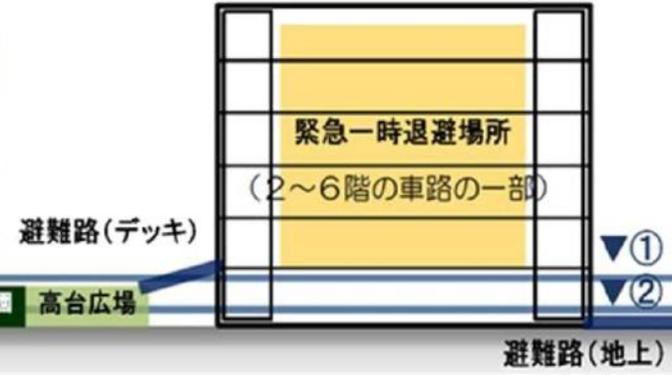
取組No	大和川	25	紀の川	26	熊野川	35	木津川	31
取組機関	東京都板橋区			連携機関	三井不動産株式会社、日鉄興和不動産株式会社、ヤマト運輸株式会社			

◎取組概要

板橋区の舟渡・新河岸地区は、2020年12月に国と東京都が策定した「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」のモデル地区に位置付けられており、防災上有効な施設について、都市計画制度を活用した官民連携による「高台まちづくり」を推進している。浸水地域に取り残された区民の命を守るための有効な施設として、高台広場、避難施設（緊急一時退避場所）、避難路等の整備について定め、当該施設を事業者が整備することで、高台まちづくりの実現が期待されている。



資料：板橋区（出典：三井不動産株式会社・日鉄興和不動産株式会社）



地区計画に定めた水害時に機能する高台広場のイメージ(東京都板橋区)

- 事業者の主な地域貢献の内容（災害への寄与）
- ◎災害時にヘリポートとしても活用可能な高台広場を整備
 - ◎河川氾濫時に地域住民(1,000人)が利用できる緊急一時退避場所の整備
 - ◎高台広場から物流施設内の緊急一時退避場所を接続する避難路の整備
 - ◎災害時の備蓄物資の保管・配送拠点として倉庫の一部を区へ提供

※本地区は浸水時間が長期化するため、一時退避場所である本施設から区南部の高台へ避難するための方策については現在検討中

【出典】国土交通省__流域治水優良事例集 https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/index.html